

古紙配合率、70%に緩和

環境省方針

コピー紙グリーン購入

環境省は二十日、グリーン購入法によるコピー用紙の古紙配合率一〇〇%を来年度から七〇%に緩和する方針を固めた。

基本方針の改正を来年二月に閣議決定し、来年度から適用する予定。

グリーン購入法は、政府機関などが使う紙や文

具などについて原料や使用量などの基準を定め、環境に優しい製品の購入を義務付けている。

古紙一〇〇%のコピー

用紙は現在の供給量が政府機関の年間使用分とほぼ同量で、地方自治体や企業などには十分普及していない。このため配合率を七〇%に緩和するとともに、間伐材なども原料に認める方針で、製紙会社が環境に配慮した再生紙を幅広く生産できるようにする。

環境省は昨年十月、古紙配合率を最低七〇%に

緩和する方針を決めたが、今年一月に製紙会社による古紙配合率の偽装が発覚。緩和方針を撤回していた。